

総務文教常任委員会記録

令和5年5月24日

【開催日】 令和5年5月24日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時15分～午後1時26分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	議事係長	山田寿実子
------	------	------	-------

【審査内容】

- 1 要望書（入札制度の改正等を要望）
- 2 「わが町の憲法」と謳われた山陽小野田市自治基本条例の改正にあたって慎重審議を求める陳情書

午後1時15分 開会

笹木慶之委員長 午前中の一般会計予算決算常任委員会に引き続いてこれから、総務文教常任委員会の開催ということで大変お疲れ様ですが、御審査よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は審査内容として、従前から審議を重ねてきましたが、入札制度の改正等を求める要望ということの要望書の回答についてを議題といたします。本件については皆さん御存じのとおり、令和4年10月7日付で受理した要望書について、3回にわたり総務文教常任委員会、そして総務常任委員会だけではということで、

産業建設常任委員会と連合審査を行いました。そういった中で、いろいろと委員の御意見も受け止めながら、この回答について協議してきました。そして一定の方向性が見えたので、その回答案について、私が読み上げて皆さん方の御了解を頂きたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは要望事項は省略させていただきます。

1番目の回答は、「市担当課から、体制等諸事情により、現状では土木工事一式Aランク工事を全て特別簡易型総合評価競争入札とする対応は不可能であるが、発注数を徐々に増やしていき、また土木一式の他のランク及び他の業種でも適用できないか、他市の状況と比較しながら引き続き検討していくと説明があった。今後、議会としては、適用範囲を拡大し総合評価競争入札方式による発注数を増加させるとともに、貴重な地場産業である市内建設業者の育成も求めていく。」。それから2番目は、「市担当課から、業種別に各ランクの業者数や各ランク間の業者数のバランス、発注件数、社会情勢など総合的に勘案し、今後必要に応じ市の実情に合った基準に見直しを行うと説明があった。今後、議会としては、ランクの見直しをする場合は、事前に周知期間を設けるよう求めていく。」。それから3番目は、「市担当課から、法令遵守のため必要とするすべての対応については、適時適切に行っており、法令違反については、現状のペナルティの周知を含め厳格に指導すると説明があった。今後、議会としては、現地及び書類等の調査を元に適正かつ厳格な管理指導に努め、発注者の責任を全うするよう求めていく。」。4番目は、「市担当課からは、大学が行う公募型プロポーザル方式の候補者選定結果の公表について、大学は市に準ずる取り扱いをしているとの説明があった。大学法人の執行業務については、議会が直接関与できないが、議会として、市立大学である以上、市は大学と常に連携をとるべきであり必要と思われる指導を行うよう、市執行部に求めていく。」。最後、5番目は、「市担当課からは、どちらが事業主体になるかは、その都度、大学と協議して判断していると説明があった。議会としては、市として一定の基準を設けること及び当該大学から要請があれば、可能な限り対応することを市執行部に求めていく。」。と5項目につきまして、この

ような回答にまとめてみました。皆さん御意見ございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）そうしますと、これは議長から委員会に諮問されましたので、議長にこれをお返ししたいと思っております。それでは次、2点目に入ります。「わが町の憲法と謳われた山陽小野田市自治基本条例の改正にあたって慎重審議を求める陳情書」が出ております。これに対する回答として、これも皆さん方といろいろな形で意見を出しながらその方向性を求めていったわけですが、まとめてみましたので読み上げていきます。「山陽小野田市自治基本条例は、議会としても、市政運営において「最も尊重すべき規範」として理解しております。この度、議案第19号「山陽小野田市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について」の委員会審査過程において、条例見直しの検討を行った山陽小野田市自治基本条例審議会の会長、副会長を総務文教常任委員会に出席を求め、正しい認識のもと、どのような議論をし、答申に至ったのかを確認しました。本件においては、市長が山陽小野田市自治基本条例審議会に改正内容の諮問をし、その答申に基づき提案されたものであり、その判断を委員会として重く受け止め、慎重審議をした結果、委員会では改正案を可決すべきものとして決しました。そしてその後、本会議にて賛成多数で可決致しました。これからも、市民から信頼される議会となるよう尽力してまいります。今後とも議会運営にご理解の程よろしくお願い申し上げます。」。という回答にしておりますが、どうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これも議長から委員会に諮問されましたので、今の内容を議長にお返ししたいと思います。よろしいですね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）この2件についてはそのように取り扱わせていただきます。そのほかには何か御意見ございませんでしょうか。（発言する者あり）その他の意見はありますか。（発言する者あり）そうですね、この中にはその他はないですけどいいですよ。

伊場勇委員 入札の要望の中にもございましたが、山口東京理科大学と市と議会の関係性についてです。このたび大学側が発注した大きな工事がござ

いました。もちろん大学法人は、独立した法人として活動するべきではありますが、山陽小野田市立という公立でございます。その辺の線引きがなかなか複雑なのか、いろいろな規程・規約等もあると思います。その辺をはっきりしたいなという思いがございますので、所管事務調査で明らかにしていけば、市民の方にもきちんと説明ができますし、今後理科大も新しい学科が増える中で、市としても、また議会としても、しっかりと応援する体制、立場ができるんじゃないかと思います。所管事務調査を提案したいと思っております。

笹木慶之委員長 今、伊場委員から東京理科大学に関して——これも市との関連性がありますからね。所管事務調査ということで、しっかり進めてまいりたいと思いますが、皆さんよろしいですね（「はい」と呼ぶ者あり）。今、伊場委員が言われたように、私もそう思います。したがって、しっかり今後の方向性について議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。ほかにないようでしたら、以上で委員会を終わります。どうもお疲れ様でした。

午後 1 時 2 6 分 散会

令和 5 年（2023 年） 5 月 2 4 日

総務文教常任委員長 笹 木 慶 之